

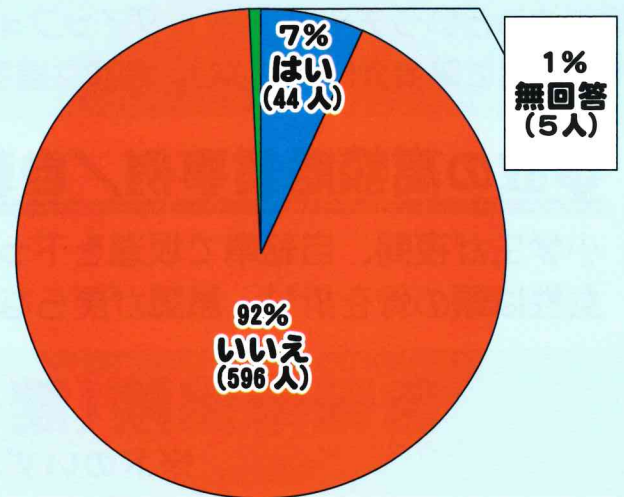
万が一の時
頼れる存在

自転車に乗るときは必ず ヘルメットを着用しましょう

印西市では、「自転車の安全・安心利用に関する条例」において、自転車に乗車するときにはヘルメットの着用を努力義務（一部義務を含む）としています。

平成30年10月に行ったアンケートでは9割以上の方が自転車乗車時にヘルメットを着用しないと答えています。

ヘルメットを着用することで、転倒時に一番守るべき頭部のけがを軽減することができます。



※ヘルメットを正しく着用することで頭部損傷による死者の割合はおおよそ4分の1に低減するというデータ（イタルダイインフォメーションより）もあります。

交通ルールとマナーをまもりましょう

- ◆自転車は原則、車道通行。車道の左側を通行しましょう
- ◆飲酒運転は禁止です
- ◆二人乗りや他の自転車と並んでの運転はしないこと
- ◆携帯電話、イヤホン等を使用しながらの運転はやめましょう
- ◆傘をさしながらの運転は危険です
- ◆うす暗くなってきたら、早めにライトを点灯
ライトの装着以外にも反射材を取り付けましょう
- ◆タイヤの空気圧やブレーキの効きなどの点検をしましょう
- ◆自転車保険に加入しましょう

